

芦屋市環境処理センター運営協議会(8/24,11/10)からの意見等

1 意見等

項目	意見等	対応・考え方
基本方針	基本方針の目標(地球温暖化対策・循環型社会の形成・環境保全)に即した施設としてほしい。	基本方針の目標及び方向性を実現するよう、施設整備基本計画の策定を進めていきます。
施設計画	災害に強く、発災時には柔軟な施設運営が可能となるよう建物配置や設備内容の検討をしてほしい。	災害に備え、安定した廃棄物処理が行えるよう、施設計画の検討を行います。
	施設計画や多面的価値創出の検討は、市民全体の意見を集約しながら進めてほしい。	施設整備基本計画検討委員会での検討内容は、市 HP で公表し、広報紙でも定期的に関連記事を掲載する等して周知に努めており、今後も継続し取り組んでいきます。また、当運営協議会や廃棄物減量等推進審議会等でも、ご意見をいただきながら進めます。
	廃棄物処理施設として本来備えるべき機能は、最大化できるようにしてほしい。	廃棄物を安全かつ安定して処理が行えるよう、各施設の整備内容を検討していきます。
	市民が利用しやすい(持込み車両の動線確保など)施設づくりを進めてほしい。	市民と事業者の車両動線は、分離するなど安全性を考慮して検討を行います。
	芦屋浜地区に廃棄物処理施設が設置されている現状のもと、公害や嫌悪施設という面からの説明は課題であると思う	当運営協議会等で、施設整備内容の説明を継続し、理解をいただきながら、公害防止対策を図り安全・安心な施設となるよう検討を進めます。
公害防止計画	公害防止対策を図り、最終処分場(フェニックス)に負担がかからないよう整備してほしい。	施設整備基本計画の策定において、公害防止に係る法令の規制値等を整理し、基準や計画の検討を行います。 最終処分場への負担については、ごみの減量化・資源化の促進により処分量の減少を図ることで、軽減につなげていきます。

<p>公害防止計画</p>	<p>新施設についても、公害防止協定を締結し、運営協議会を設置してほしい。</p>	<p>新焼却施設に対する公害防止協定については、当運営協議会を始めとし、関係者の方々との協議・調整を行っていくこととしています。</p>
<p>多面的価値の創出</p>	<p>処理センター内の既存樹木(竹)は、撤去せずに残しておいてほしい。</p>	<p>市民の方々に親しまれ利用できる施設づくりを考えており、緑を確保するという観点から、意見等をお聞きしながら検討を進めていきます。</p>
	<p>建物の屋上を利用した緑の空間や菜園を整備すれば、市民が来所して利用できると考える。</p>	<p>市民の方々に親しまれ利用できる施設づくりを考えており、緑や市民利用スペースの確保という観点から、意見等をお聞きしながら検討を進めていきます。</p>
	<p>発電設備を整備する場合、初期投資を始め、供用開始後の運転や維持管理に伴う費用が発生する。 費用全体として、発電することでメリットはあるのか。</p>	<p>発電による電力は、焼却炉の運転等で自家消費し、さらに、余剰電力も生じると想定しています。(パイプライン施設があるため、他自治体の焼却施設に比べ消費電力が高くなっています。) 休炉時(焼却炉の点検等による)の発電対応(電力の確保)の検討は必要ですが、費用全体としてはマイナスにはならないと考えています。</p>
	<p>防災拠点と位置付けて施設等を整備したとしても、発災時には焼却施設が稼働不能となり発電ができず、電力も確保できないと思う。 現実的な観点に立ち、整備内容を検討すべきである。</p>	<p>施設等整備に要する面積・費用・効果等、あらゆる観点から現実的な検討を進めていきます。</p>
	<p>津波等災害発生時の避難場所等という位置付けではなく、防災用品等の備蓄センター的な施設という考えであれば良いと思う。</p>	<p>施設整備基本計画項目のうち災害対策計画の検討の中で整理し、また、防災関係部署とも調整しながら検討を進めていきます。</p>